

## 平成20年度第2回疫学研究に関する審査検討会 議事要旨

日時：平成20年12月2日（火）10：00～12：00

場所：環境省第1会議室

参加者：

検討委員：開原座長、有田委員、崎田委員、河原委員

事務局：環境保健部 原部長

石綿健康被害対策室 泉室長、佐々木室長補佐、坂内環境専門調査員  
環境リスク評価室 塚本室長、長谷川室長補佐、内藤環境専門調査員、  
川合係員

議事内容

### 1) 各研究に関する審査

被認定者に関する医学的所見等の解析及びばく露状況調査

- ・ 事務局より調査目的、調査概要（特に個人情報の管理、同意書の様式、本人への情報提供等）について説明。
- ・ 死亡者を対象者とする場合の調査の同意取得方法について委員から質問があり、事務局より近親者の遺族から承諾を得ることを説明した。
- ・ 調査研究期間について委員から開始時期を疫学研究に関する審査検討会の審査後と記載するよう意見があった。
- ・ 調査研究期間の終了時期について委員から質問があり、事務局より平成21年3月31日であることを説明した。
- ・ 倫理的観点からの問題は特に認められず、上記について対応することを前提として、適と判断された。

ダイオキシン類をはじめとする化学物質の人への蓄積量調査

- ・ 事務局より調査目的、調査概要（特に個人情報の管理、同意書の様式、本人への情報提供等）について説明。
- ・ インフォームド・コンセントの受領に関することにおいて、委員から対象者が20歳未満の場合は親権者のインフォームド・コンセント及び署名が必要であるとの意見があった。
- ・ 委員から、審査申請書及び添付資料の語句についてm lをm Lに、F eを血清鉄に、血小板を血小板数に、ヘモグロビン数をヘモグロビン値に、ヘマトクリットをヘマトクリット値に、及びGOTとGPTをAST(GOT)とALT(GPT)に修正するよう意見があった。
- ・ 倫理的観点からの問題は特に認められず、上記について対応することを前提として、適と判断された。

### 2) その他

特になし。

以上